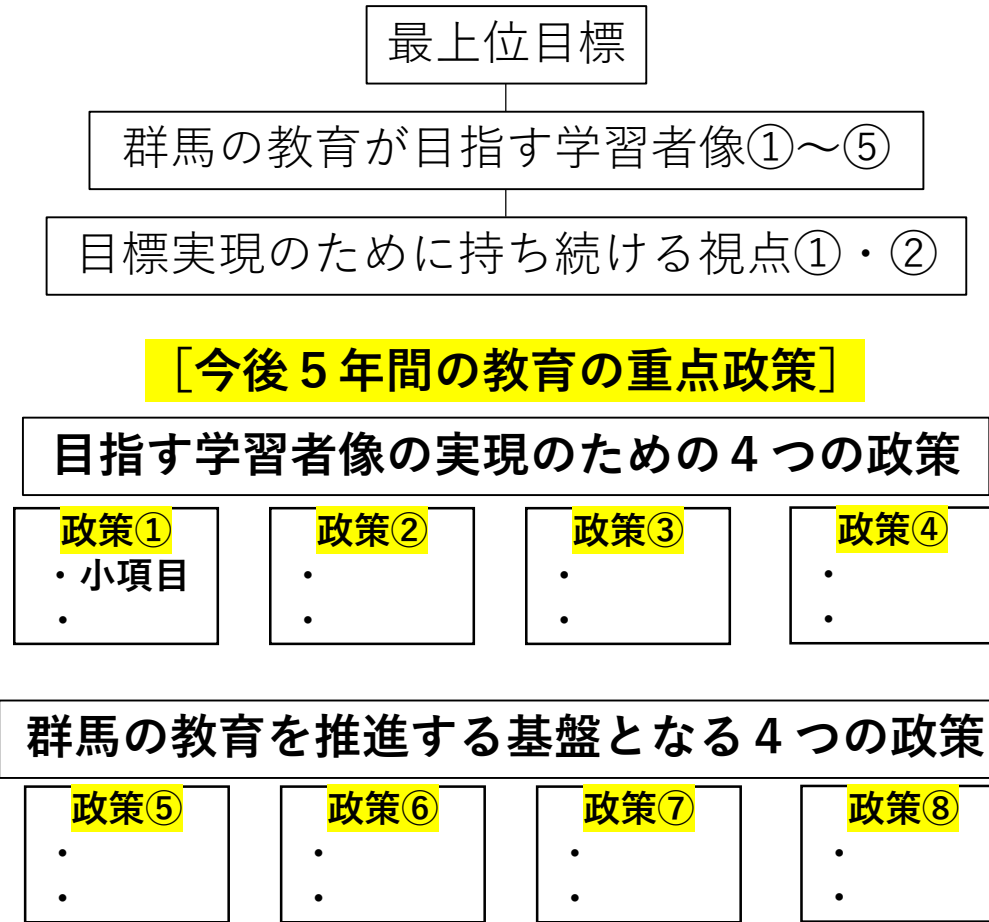


教育ビジョン「各論」の再編・整理について

構造イメージ図

【教育ビジョン】
(第4期群馬県教育
振興基本計画)



総論

各論

(参考)

ぐんまの教育202〇
- 令和〇年度 教育行政
の方針及び主要事業 -
※行政資料

具体的な事業・取組

- ・ □□□□...
- ・
- ・



毎年度作成して
PDCAを回す

検討の経緯

第2回懇談会まで

- 国の教育振興基本計画や本県第3期計画の文言を基に「**11の政策目標**」を設定
 - 各政策目標に関連する具体的な取組を「**基本施策（例）**」として記載
- ※第2回懇談会後に各論の構成・表現等について懇談会委員に照会



現在作業中

「最上位目標」や「学習者像」に掲げる目標との関連性をより明確にするため
11の政策目標を

- 「**目指す学習者像の実現のための4つの重点政策**」
- 「**群馬の教育を推進する基盤となる4つの重点政策**」の8項目に再編



「**基本施策(例)**」に記載する内容や掲載箇所
(どの重点政策にどの施策(例)を記載するか) を再検討中

修正の方向性

◆総論に掲げる**目標（最上位目標、学習者像）の実現のために**各所属が**力を入れている施策・アピールしたい施策**を、内容が伝わりやすいように表現する（従来の文言に縛られない）

◆予算の大きさに関わらず、「**教育の本質に関わる事業・取組**」（例えば「授業改善のための教員向けの支援」など）を記載する

② 多様な教育ニーズに対応するとともに、多様性を尊重し、協働する力の育成

凡例

小項目

(1) 多様な教育ニーズへの対応

○特別支援教育の推進【B-②後掲】

○不登校児童生徒等への支援の推進【B-②後掲】

○夜間中学の充実【B-②後掲】

【F委員】
・「不登校児童生徒等への支援の充実」ではどうか

○県立高校定時制課程の質の確保【B-②後掲】

○就（修）学支援の充実【B-②後掲】

○外国人児童生徒の教育の充実【B-②後掲】

基本施策
(例)

(2) 多様性を尊重し、協働する力の育成

○人権教育の推進【A-①・④再掲】

○国際理解教育・外国語教育の充実【A-①再掲】

○道徳教育の推進【A-④後掲】

【B委員】
・子どもの権利条約にある権利を子ども自身が持っていること、それは守られるべき権利であること理解するための内容があるとよい。

いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応
④後掲】

○体験・交流活動の充実【A-④後掲】

※吹き出しには、従来案（教育政策の目標と基本施策(例)）に対する懇談会委員からの御意見（7/7㊗照会）を記載しています

各論構成（案）

A：目指す学習者像の実現のための4つの重点政策

- ① **ひとりひとりの自律的な学びを支援し、変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成**
 - (1) **ひとりひとりの自律的な学びの支援**
 - ・ 個別最適な学び・協働的な学びの推進
 - ・ 探究活動・STEAM教育の充実 等
 - (2) **変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成**
 - ・ 非認知能力の育成
 - ・ 国際理解教育・外国語教育の充実 等
- ③ **自分と社会をより良くするための生涯にわたる学びの支援**
 - (1) **豊かな人間性の育成**
 - ・ 体験・交流活動の充実
 - ・ 道徳教育の推進 等
 - (2) **主体的に社会の形成に参画する態度の育成**
 - ・ 子どもの意見表明
 - ・ 主権者教育の推進 等
 - (3) **社会教育・生涯学習の多様な機会や環境の提供**
 - ・ 地域の学びを支える人材の養成・活躍機会の充実
 - ・ 青少年教育の推進 等

- ② **多様な教育ニーズに対応するとともに、多様性を尊重し、協働する力の育成**
 - (1) **多様な教育ニーズへの対応**
 - ・ 特別支援教育の推進
 - ・ 不登校児童生徒等への支援の推進 等
 - (2) **多様性を尊重し、協働する力の育成**
 - ・ 人権教育の推進
 - ・ 道徳教育の推進 等
- ④ **学習者の心と体の健康の維持・増進**
 - (1) **心の健康の維持・増進**
 - ・ 専門家・関係機関等と連携した教育相談・支援体制の充実 等
 - (2) **健やかな体の育成**
 - ・ 学校保健の充実
 - ・ 学校における体育活動の充実 等

A：目指す学習者像の実現のための4つの重点政策

① ひとりひとりの自律的な学びを支援し、変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

(1) ひとりひとりの自律的な学びの支援

○個別最適な学び・協働的な学びの推進

【H委員】

1人1台配備など環境はできていると思うので、「個別最適な学び」はどこかに要素を入れるべき。

○探究活動・STEAM教育の充実

【D委員】

探究の方法としてのSTEAMかもしれない。理論建てが必要。

○学習習慣の確立

○一人一台端末の活用

【G委員】

・本文に「起業」に関する教育を含めていただけると良い。
・また、「経営・マネジメント」に関する教育も必要。

【D委員】

・キャリア教育と職業教育は別のものであると思われる、別にした方がメッセージとしてよい。
・そのうえで、「職業教育」という文言が必要かどうか検討してもよいかも。

(2) 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

○非認知能力の育成【B-④後掲】

【F委員】

「非認知能力育成の充実(or推進)」ではどうか。

○国際理解教育・外国語教育の充実

【G委員】

「特別な支援を必要とする生徒」という表現が、ストレート過ぎるように感じる。

○特別な支援を必要とする生徒への就労支援の充実

【F委員】

・学力だけに限らないので、「指導体制、教育基盤の強化」へ移動しても良いのでは。

○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の着実な実施

○キャリア教育・職業教育の推進

○ものづくり産業等へつながる理数教育の推進

○学校と社会との接続の推進

【D委員】

・ものづくり産業につながらないといけないのか、また、理数教育に限られるのか。

○幼保・小・中・高の確実な連携・接続の推進

○質の高い幼児期の教育の推進

② 多様な教育ニーズに対応するとともに、多様性を尊重し、協働する力の育成

(1) 多様な教育ニーズへの対応

○特別支援教育の推進【B-②後掲】

【F委員】
・「特別支援教育の充実」ではどうか。

○県立高校定時制課程の質の確保【B-②後掲】

○不登校児童生徒等への支援の推進【B-②後掲】

○就（修）学支援の充実【B-②後掲】

○夜間中学の充実【B-②後掲】

【F委員】
・「不登校児童生徒等への支援の充実」ではどうか

○外国人児童生徒の教育の充実【B-②後掲】

【G委員】
・「組織的な対応」を「学校、家庭、地域」で解決するといった表面的ではなく、少し踏み込んだ具体的な記述を望む。

(2) 多様性を尊重し、協働する力の育成

○人権教育の推進【A-③再掲】

【B委員】
・子どもの権利条約にある権利を子ども自身が持っていること、それは守られるべき権利であること理解するための内容があるとよい。

○「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応【A-④後掲】

○国際理解教育・外国語教育の充実【A-①再掲】

○体験・交流活動の充実【A-④後掲】

○道徳教育の推進【A-④後掲】

③ 自分と社会をより良くするための生涯にわたる学びの支援

【補足】

- ・生涯学習において、「学習者個人の興味関心を深めていく学び」とともに、「地域や社会をより良くするための学び」を支援していくことを表現したい。
- ・また、学校教育と社会教育のつながりをより意識し、学びを生涯にわたって深めていくことの重要性についても触れたい。

(1) 豊かな人間性の育成

○体験・交流活動の充実

○読書活動の充実

○道徳教育の推進

○人権教育の推進【A-②再掲】

○郷土の文化遺産を活用した学びの推進

○文化芸術や郷土の自然環境等を活用した学びの推進

【D委員】

・政策目標1との重複を避けるために、ここでは「生徒指導の充実」としたらどうでしょうか。

(2) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成

○非認知能力の育成【A-①再掲】

○子どもの意見表明

○主権者教育の推進

【D委員】

・これはとても大事な概念だと思います。

【F委員】

・「子どもの意見表明の場の設定（or創出）」ではどうか。

○男女共同参画の推進

○消費者教育の推進

○環境教育の推進

(3) 社会教育・生涯学習の多様な機会や環境の提供

○多様な課題に対応した学習機会の充実

○読書活動の充実と県立図書館の機能強化

○社会教育分野のデジタル活用推進

○地域を発展させる大学の充実

○地域の学びを支える人材の養成・活躍機会の充実【B-②後掲】

○青少年教育の推進

○社会教育施設の有効活用

【F委員】

・「社会教育施設有効活用の推進」ではどうか。

【D委員】

・個々の大学の問題ではなく、地域の教育環境の問題として捉えることが必要。

④ 学習者の心と体の健康の維持・増進

【補足】

「心」の部分については、「豊かな人間性育成のための取組」というよりも、「学習者のメンタルヘルスを守る・向上させる取組」に関する内容として整理したい。

(1) 心の健康の維持・増進

○専門家・関係機関等と連携した教育相談・支援体制の充実

○「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応

(2) 健やかな体の育成

○学校保健の充実

○学校給食・食育の充実

【F委員】

・安全教育の充実もあった方がよいかもしれません。
 ・政策目標9で、学校安全についてハードとソフト両面を手段として入れるのならば、そちらに入れても可です。

○学校における体育活動の充実

○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備【政策B-②後掲】

各論構成（案）

B:群馬の教育を推進する基盤となる4つの重点政策

① 教育にかかる「体制」、「設備」、「デジタル学習基盤」の整備と教職員の働き方向上

(1) 体制の充実

- ・教職員の採用及び育成の充実 等

(2) 施設・設備の充実

- ・学校施設の整備 等

(3) 「デジタル学習基盤」の整備

- ・一人一台端末の活用 等

(4) 教職員の働き方向上

- ・学校における働き方改革の更なる推進

② 「学校」、「地域」、「行政機関」、「民間団体・企業」等が協働した学びの充実

(小項目なし)

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備 等

③ 「教育」、「福祉」、「保健」、「医療」、「司法」、「地域」、「民間団体・企業」等が連携した、年齢や背景の多様性等に応じた支援の充実

(小項目なし)

- ・不登校児童生徒等への支援の推進（再掲）
- ・自殺予防教育の充実 等

④ 教育の本質を大切にするとともに 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

(小項目なし)

- ・非認知能力の育成（再掲）
- ・DXを基盤とした新しい学びの確立 等

① 教育にかかる「体制」、「設備」、「デジタル学習基盤」の整備と教職員の働き方向上

趣旨

教育施策に共通する3つの「基盤（体制・設備・デジタル学習基盤）」の整備とともに、多忙化解消、ワークライフバランスを含む働き方改革とあわせて、教職員の「やりがい」や「意欲」の向上、教職の魅力向上などの取組について整理

(1) 体制の充実

【F委員】
・「教職員育成及び教員採用の充実」ではどうか。

○教職員の採用及び育成の充実

○私立学校の振興

○学校安全の推進【(2)にも関連】

○専門家の活用等を含めた指導体制の整備

○県立高校の再編整備の推進

○ICT活用能力を含めた教師の指導力向上

【B委員】
・「専門家や関係機関の活用等を含めた指導体制の整備」というように「関係機関」を入れたらどうか。

(2) 施設・設備の充実

【F委員】
・「一人一台端末を活用した指導の充実」ではどうか。

○学校施設の整備

○インターネット環境の整備

○学校設備の整備

○学校安全の推進

(3) 「デジタル学習基盤」の整備

【F委員】
・「情報活用能力育成のための指導の充実」ではどうか。

○一人一台端末の活用【A-①再掲】

○校務DXの推進【(3)とも関連】

○児童生徒の情報活用能力の育成【A-①再掲】

○教育データ分析・利活用

○ICT活用能力を含めた教師の指導力向上【(1)とも関連】

○社会教育分野のデジタル活用推進

(4) 教職員の働き方向上

○学校における働き方改革の更なる推進

○校務DXの推進

○教育DXの推進

② 「学校」、「地域」、「行政機関」、「民間団体・企業」等が協働した学びの充実

趣旨

- ・「学び」を学校内だけで完結させないため、開かれた学校へ向けた取り組み。コミュニティ・スクール、部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた取組、PTA、NPOやフリースクール、企業や外部の専門人材などとの連携や協力を意図
- ・先生や学校に対する世間（保護者や地域を含む）の意識を変えることを含めたい。
- ・教育を家庭・学校から社会へ解放する意味を含めたい。

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備【政策A-④再掲】

○質の高い幼児期の教育の推進

○キャリア教育（企業との連携）【A-①再掲】

○家庭教育支援の充実

○地域の学びを支える人材の養成・活躍機会の充実【A-③再掲】

③ 「教育」、「福祉」、「保健」、「医療」、「司法」、「地域」、「民間団体・企業」等
が連携した、年齢や背景の多様性等に応じた支援の充実

趣旨

- ・ 貧困や虐待、ヤングケアラー問題など様々な背景要因により、生きるための基盤に困難さを抱える児童生徒への支援を行うためには、学校や保健・福祉、医療機関、警察、司法など様々な行政機関、地域や民間団体等が連携した対応が必要であること
- ・ 特に就学前の段階では、地域や福祉部門の目配りが重要であり、学校現場では学校と行政機関や専門人材との連携がカギになることを含めたい。

○特別支援教育の推進【A-②再掲】

○不登校児童生徒等への支援の推進【A-②再掲】

○ヤングケアラーの支援

○子どもの貧困対策

○夜間中学の充実【A-②再掲】

【F委員】
・「ヤングケアラー支援の推進」ではどうか

【F委員】
「子どもの貧困対策の推進」ではどうか。

○県立高校定時制課程の質の確保【A-②再掲】

○就（修）学支援の充実【A-②再掲】

○外国人児童生徒の教育の充実【A-②再掲】

○非行及び犯罪被害防止

○自殺予防教育の充実

【F委員】
「非行及び犯罪被害防止の推進」ではどうか。

【F委員】
・「自殺予防教育の充実」をその他の危機的な状況に対処するための相談力を養う（人とつながれる力を養う）ということにまで広げられると良い。

④ 教育の本質を大切にするとともに 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

趣旨

教育の「不易（変わらない本質）」の部分も「流行」の部分も大切にし、時代の変化に対応するために取り組んでいくことを表現したい。

○非認知能力の育成【A-①再掲】	○ 多様な学習機関と連携し、さまざまな学習サービスについて、ICTを活用して体系的、総合的、広域的に提供
○DXを基盤とした新しい学びの確立	○ 大学連携による産業人材育成
○ ICTを活かした教育の推進により、障害の状態に応じた個別最適化された学びを推進	○ 中高生をメインターゲットに自由な発想を育成

※赤字の箇所は「新・群馬県総合計画（ダイジェスト版）」より引用



政策 7 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

自ら考え、新しい領域で動き出す力を持つ人たち(始動人)が育ち、集い、群馬をリードする社会を目指し、教育改革を進める。

<2040年の姿>

2040年の群馬県は、多様性を認め合い、豊かな人間性を育む教育に加え、ICTなど先端技術を活用した個別最適な学びと協働的な学び、群馬の土壌を生かした探究的な学びによる、「群馬ならではの新しい学び」で育った「始動人」が、産業や行政、地域そして教育などさまざまな領域で活躍し、新たな「始動人」を輩出している。

<主な施策>

- DXを基盤とした新しい学びの確立
- ICTを活かした教育の推進により、障害の状態に応じた個別最適化された学びを推進
- 多様な学習機関と連携し、さまざまな学習サービスについて、ICTを活用して体系的、総合的、広域的に提供
- 大学連携による産業人材育成
- 中高生をメインターゲットに自由な発想を育成



群馬県が定義する(学習者の)
「エージェンシー」とは

- 自分と他者を尊重した上で、課題を自分事化し、自ら考え、判断して責任ある行動をとろうとする意志の強さ
- 多様な価値観の中で、創造的な対話を行おうとする意志の強さ

最上位目標
(案)

自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて
-ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、
自ら学びを作り、行動し続ける「自律した学習者」の育成-

群馬県の教育が目指す学習者像

- ① 「**自らが主語となる学びを作り、深め続ける**」…「学習者」が自ら主体的に学び、粘り強くあきらめずに学びを深めていく。
- ② 「**社会課題を自分事化して 行動に移す**」
…社会課題の自分事化や社会の形成者としての自覚の育成。こども基本法施行（R5年4月）に伴う子どもの意見表明などを想定
- ③ 「**多様性を尊重し、互いに認め合う**」
…国籍、人種、宗教、性別、経済力など自分と異なる他者を認め合うこと
- ④ 「**対話と交流により信頼関係を築いていく**」
…学習者が個人としても社会の一員としてもウェルビーイングを高めるためには、対話と交流による信頼関係がカギであること。また、周りつつながる力や人の力を借りる力も必要。周囲に自分から助けを求めたり、ときに周りを助けたりする力も大切であること。
- ⑤ 「**生涯にわたり学び続ける喜びを実感し、共有していく**」
…「人生100年時代」に学び続けることの「大切さ」だけでなく、「学ぶことは楽しい」ことを学習者が実感し、その思いを共有し、広げていくというメッセージ

目標実現のために持ち続ける視点

- ① 「**大人も、子どもも、社会的な“一人の主体”**」
- ② 「**学校で、家庭で、地域で… 自ら学び育つ、共に学び育つ**」
……「学び=学校」という思い込み(教職員、保護者、世間など)からの転換。「学び」は学校の中だけのものではないこと。

今後5年間の教育の重点政策

<目指す学習者像の実現のための4つの重点政策>

- ① ひとりひとりの自律的な学びを支援し、変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成
- ② 多様な教育ニーズに対応するとともに、多様性を尊重し、協働する力の育成
- ③ 自分と社会をより良くするための生涯にわたる学びの支援
- ④ 学習者の心と体の健康の維持・増進

<群馬の教育を推進する基盤となる4つの重点政策>

- ① 教育にかかる「体制」、「設備」、「デジタル学習基盤」の整備と教職員の働き方向上
- ② 「学校」、「地域」、「行政機関」、「民間団体・企業」等が協働した学びの充実
- ③ 「教育」、「福祉」、「保健」、「医療」、「司法」、「地域」、「民間団体・企業」等が連携した、年齢や背景の多様性等に応じた支援の充実
- ④ 教育の本質を大切にするとともに 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

A 教育政策の目標	B 基本施策(例)	【参考】 各論構成 従来案	
主体的に社会の形成に 参画する態度の育成 ・規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○非認知能力の育成 ○子どもの意見表明 ○主権者教育の推進 ○探究活動・STEAM教育の充実 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○特別な支援を必要とする生徒への就労支援の充実 ○人権教育の推進 ○男女共同参画の推進 ○消費者教育の推進 ○環境教育の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○専門家・関係機関等との連携 ○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒等への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子どもの貧困対策 ○夜間中学の充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○就(修)学支援の充実 ○外国人児童生徒の教育の充実
確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の着実な実施 ○探究活動・STEAM教育の充実 ○学習習慣の確立 ○幼保・小・中・高の確実な連携・接続の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○専門家の活用等を含めた指導体制の整備 ○学校における働き方改革の更なる推進 ○教職員の採用及び育成の充実 ○県立高校の再編整備の推進 ○私立学校の教育基盤の整備
豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の推進 ○人権教育の推進(再掲) ○「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応 ○自殺予防教育の充実 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○郷土の文化遺産を活用した学びの推進 ○文化芸術や郷土の自然環境等を活用した学びの推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備 ○ICT環境の充実 ○学校安全の推進
健やかな体の育成 ・生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健の充実 ○学校給食・食育の充実 ○学校における体育活動の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○質の高い幼児期の教育の推進 ○家庭教育支援の充実
これからの時代を支える 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○国際理解教育・外国語教育の充実 ○探究活動・STEAM教育の充実(再掲) ○ものづくり産業等へつながらる理数教育の推進 ○学校と社会との接続の推進 ○地域を発展させる大学の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備 ○非行及び犯罪被害防止
教育DXの推進 ・デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データ分析・利活用 ○社会教育分野のデジタル活用推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○多様な課題に対応した学習機会の充実 ○読書活動の充実(再掲)と県立図書館の機能強化 ○社会教育施設の有効活用 ○地域の学びを支える人材の養成・活躍機会の充実 ○青少年教育の推進